

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県西部福祉事務所
募集職種	相談員（非常勤職員）
職務内容	○ひとり親家庭の生活相談・自立支援相談等 ○婦人保護に関する業務 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還業務
勤務時間・曜日等	勤務時間：9：00～17：15（休憩 60分） 勤務曜日：月、火、水、金 休日：木、土、日曜日、祝日、年末年始、有給
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	下記の「必要な免許」「学歴」「必要な経験」のうち、いずれか一つ該当すれば可。 「必要な免許」…社会福祉士、臨床心理士又は保健師のいずれか一つ以上 「学歴」… 大学卒業（社会福祉、児童福祉、社会学、臨床心理学若しくは公衆衛生看護学） 「必要な経験」…福祉に関する相談業務3年以上
必要経験年数	不問ですが、上記のとおり
採用時期	平成 29 年 12 月 1 日
給与	月給 186,000 円 他、県の規定による通勤手当
必要書類	履歴書、職務経歴書、資格証（写）
応募方法・書類提出先	必要書類を下記提出先に郵送してください。 【提出先】 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当あて
応募締切日	平成 29 年 11 月 1 日(水)17 時
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	埼玉県西部福祉事務所 地域福祉担当 住所：〒350-0212 埼玉県坂戸市石井 2327-1 電話：049-283-6800 fax：049-283-7891
担当名	山中 馨

<p>その他（上記以外で掲載した い情報等）</p>	<p>○勤務先は、埼玉県西部福祉事務所です。最寄駅は東武東上線「北坂戸駅」から徒歩 20 分程度です。自動車通勤も可です。（※駐車場代は自己負担）</p> <p>○業務の際、パソコン（ワード・エクセル等）を使用します。また、普通自動車運転免許（AT 限定可）所持が望ましいです。</p> <p>○雇用期間は、平成 30 年 3 月 31 日まで。契約更新（条件有）の可能性がありますが、その際、他の県福祉事務所及び県婦人相談センターへの異動がある可能性もあります。</p> <p>○選考方法は書類選考と面接です。</p>
--------------------------------	--